

### 第3回 松江市ガス事業経営検討（検証）委員会

令和元年7月26日（金）

午後2時00分から

市町村振興センター6F大会議室

○松浦次長 それでは、皆さん、失礼いたします。ガス局次長の松浦でございます。

本日、大変お暑い中、それからお忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから、ちょっと予定しておる時間よりも数分早いですが、皆さんお集まりでございますので、ただいまから第3回目の松江市ガス事業経営検討（検証）委員会を開催させていただきたいと思っております。

まず、開会に先立ちまして、株式会社日本政策投資銀行の上定昭仁委員におかれましては、人事異動がございましたので、委員の交代がございます。後任の委員といたしまして新たに就任されました、廣田晃良松江事務所長様を御紹介申し上げるとともに、あわせまして、ガス局長渡部より委嘱状を交付させていただきたいと思っております。

○廣田委員 廣田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○渡部局長 事務所長さん、よろしく願いいたします。

○廣田委員 頂戴いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○松浦次長 それでは、廣田委員様、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、始めさせていただきたいと思っておりますけれども、事前にお配りをしておりました資料につきまして、事務局のほうでちょっとてにをはにつきまして整理をさせていただいた関係上、改めて本日、机上に配付をさせていただいておりますので、御了承ください。

あわせましてお願いですけれども、議事録の作成上、発言前にはお名前を名乗っていただきまして御発言いただきますように、御協力よろしく願い申し上げます。

それでは、お手元の次第により進行させていただきたいと思っております。

松江市ガス事業経営検討（検証）委員会設置要綱第7条第1項の規定によりまして、飯野会長様に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○飯野会長 どうも皆様、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。適宜、水分など補給していただきながら、熱中症にならないようによろしく願いいたします。

こういう暑い日になると特に感じるんですが、スイッチを押すだけで冷たい風が流れて

くるという、当たり前かもしれないんですが、この幸せをこういう暑い日には特に感じると思います。そういうときに思うのは、ああ、この国ってきちんとエネルギーが安定的に供給され、そしてそれが安全に我々の手元に届いてくるということを当たり前のように思っているわけですが、それに携わってくださっている皆様にはやっぱりこういうときに深く感謝しないといけないなということだと思いました。ですので、きょうは松江市のガス局の件について議論するわけですが、このエネルギーというものを支えてくださっている多くの皆様に感謝しながら議論をしたいというふうに思っていますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、まず、報告、議事に先立ちまして、本委員会につきまして、これは公開審議になってますね、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、原則公開といたしますが、本日予定されている議題の中で特に非公開の基準に当てはまるようなものはございますでしょうか。

○松浦次長 特にございません。

○飯野会長 わかりました、ありがとうございます。

そうしますと、この委員会は事務局説明、委員の皆様の議論を公開という形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯野会長 ありがとうございます。

それでは、異議がございませんようですので、公開とさせていただきます。

それでは、前回に引き続きまして、議論に入っていきたいんですが、前回も少し皆さんをお願いいたしました、広く皆様の意見をお聞きしたいということですので、できるだけ発言のときには短時間で御発言をいただければと思います。どうかよろしくお願ひします。それと、帰りのお時間等ございますので、議論は長くても2時間以内という形にしたいと思います。委員の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

それと、きょうの議題は次第を見ていただくとわかりますが、最初にこれまでの、1回、2回の委員会の意見を踏まえまして、検証整理について、まず事務局から御報告いただきまして、そして、きょう一番大きな議題となりますのは、今後の松江市のガス事業の将来像がどうあるべきか、このところに特に焦点を絞ってきょうは議論したいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、報告に入りたいと思います。

初めに、事務局より第1回、第2回委員会で各委員の皆様から出されました意見を整理した、委員意見を踏まえた検証整理（案）につきまして、説明をお願いいたします。

○松浦次長 それでは、局次長、松浦でございます。私のほうから御説明申し上げます。

資料1の1ページをごらんください。委員意見を踏まえた検証整理（案）ということでございまして、第1回目の委員会で平成18年に行われました答申を基本として、それを事務局として検証したというものでございますけれども、答申内容は大きく3つの項目に分かれておりまして、1点目が、そこに書いてありますとおり、民営化する場合の目的・理念、2点目が、民営化する場合の手法、それから、3点目が、民営化する場合の時期と財務のあり方ということでございました。

この項目に沿いまして、事務局のほうで13年たった検証整理をさせていただいた上で、委員の皆様方からさまざまな御意見を頂戴したということでございます。本日はそういったようなことを事務局として整理をいたしましたので、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、1ページ目の1、民営化する場合の目的・理念ということでございます。

これは、民営化が顧客に不利益を及ぼさず、松江市全体にメリットを生み出すというものでございますけれども、委員の皆様御意見といたしましては、まず、平成18年委員会の背景ということでございまして、地方財政健全化法の成立が議論されている時期だったということでございます。そのときに、全国各自治体の公営企業の民営化というものが急速に拡大したという状況にございました。その中で一番、松江市にとってメリットがある方向として、ガス事業の民間譲渡、それも完全譲渡が一番負担が少ないのではないかとということだったという御意見です。飯野会長様からの御意見でございました。

次が、事業環境が変化する中での安定的なガス事業の継続についてということでございまして、都市ガス事業を継続することがなぜ必要かと、それから、優位性はどうかということで、錦織委員さんのほうから御意見ございまして、それに対しまして、都市ガス事業は環境負荷を縮減できるということや、災害によって電気が遮断されたときもエネルギー分散をすることに利点があると。それからあわせまして、原料として用いております天然ガスの埋蔵量、これが石油に比べまして非常に長期的な確保の見通しがあるということも優位性の一つということでございます。

それから、続きまして、10年前に比べましてガス事業の事情が変わっていると、公営から民間になると、提供できるメニューの幅がふえると。さまざまな付加価値がないと、エ

エネルギー間の競争の中で生き残っていけない時代になってるということで、奥田委員さんから御意見を頂戴しております。

1個飛ばしまして、借入金、負債が大幅に縮減された一方で、普及率が10%近く減少していると、売り上げも20億から16億と25%減少してるという状況は、警鐘を鳴らさないといけないということで、田村委員さんから御意見を頂戴しております。

それから、次が、10年後に1億円の収益が上がる状況が本当に厳しいと言えるのかということで、木下委員から御意見いただいております、事務局からのあれですけども、今回策定いたしました中期財政見通しは、公営企業としての営業活動、付加サービスを含めました営業活動や多角化、事業展開の制約、他エネルギーとの競争など、いわゆる主観的要素は見込まずに、現行制度が10年後も変わらず続くとの見通しのもと策定したものだという大前提がありまして、特に都市ガスは設備計画によって収支が大きく変わるので、将来が非常に大事です。現在黒字だからいいということではなくて、10年後まで見通した場合に、この黒字の程度では厳しいということじゃないかということで、錦織委員のほうから御意見を頂戴しております。

それから、次のページ、3ページ目でございますけれども、公営企業の限界についてということございまして、公営企業の限界というのは、営業活動の制限によるものと理解していいのかと、錦織委員からの御意見がございまして、これに対しまして、突き詰めると、公営企業としての営業活動に制限があるということが、民営化の議論となっているでしょう。エネルギー分野の自由化が進みまして、競争が激化し、結果としては安い料金体系になっておりまして、このことが社会全体としては利益を得ている。一方で、事業者としての事業利益が減るということになりますので、公営であり続けることに限界が来ているんじゃないかということで、飯野会長様から御意見を頂戴しております。

それから、ちょっと主なものだけをお話しさせていただきたいと思っておりますので、4ページ目をござらんください。ガス料金についてということございまして、公営から民間に移って、実際に料金が本当に安くなっているかということで、木下委員から御意見を頂戴しております、これに対しまして、2017年、ガスの自由化がされたということで、競争を促して自由化を促進したいということでそういうことが行われたわけですので、基本的には料金が下がることあっても上がることは考えられませんねということで、田原委員から御意見を頂戴しております。

それから、次は、地域経済の活性化についてということでございます。民営化が地域経

済に役立つことを願う一方、そうはいつでも地元を優先するというのはいかなるものかと、広い範囲で入札を受け、それに負けないように地元業者が提案することが大事なんじゃないでしょうかということで、錦織委員から御意見を頂戴しております。

一番下ですけれども、保安面を含めまして、安心・安全・長期安定的にガスを届けることが松江地域におけるガス事業の持続可能性の第一前提だと、継続のためには地域経済が循環する必要があると、有事の際に機動的に、緊急的に駆けつけることも踏まえると、地元企業への配慮は何がしかの形で必要なんじゃないでしょうかというのは田原委員からいただいております。

次、5ページ目、上から2つ目ですけれども、地域経済に関して、ガス事業をどのように利用するかが読み取れませんか、例えば雇用を一つ例にとると、公的から民に職員が変わるだけで、人数がふえるわけじゃないじゃないかと、どこかから仕事をとってきて、パイを拡大しないといけないという御意見を木下委員から頂戴しております。

それから、その下ですけれども、エネルギー産業というものは、外からエネルギーを持ってくるんだということで、地域の購買力が外に流れていくという側面が大きいと。松江市は、玉湯町での地熱発電によりまして地域の中に多様なエネルギー源を見出していると、こういったことで外へ流れていく購買力を押しとどめることができると。エネルギー源を地域で新たにつくり出すということができれば、新たな雇用が生まれるんじゃないでしょうか。地域資源を使ったエネルギー供給を始めると、新たな雇用が生まれると、地域内循環をつくり出すベースになるのがエネルギーなんで、そういう方向に、松江市として大きくかじを切ろうとしているということが、地域経済の将来にとっては非常に明るいのではないかとということで、飯野会長様から御意見を頂戴しております。

それから、次は、技術の継承・人手不足ということでございまして、ガス局の職員の状況が書いてございます。ガス、何名か数名、長期にわたって働いている者や、国家資格を持っている者がおると、ガス事業の職人、プロとして技術を持っていますということで、木下委員から御意見がありまして、これに対しては、事務局として、ガス事業を行う上では保安の確保は大前提ですと、公共と民間に違いはないと思っていると。加えまして、保安技術者の確保、それから、関連事業者との連携によって保安の確保を図っていくことができますよという御説明をさせていただいております。

めくっていただきまして、6ページ目をごらんください。こういった、るるいろいろな御意見を頂戴して、先ほどの1、民営化する場合の目的・理念ということに対しての検証

の整理をさせていただいたものが、6ページ目の一番上にございます。

1点目が、ガス事業のあり方検討の主要な観点は、事業環境が変化する中で、安定的なガス事業の継続の可否と考えると。

2点目が、自由化等によって他エネルギーも含めた競争が激化する中で、公営企業のままでは支出の削減、収入の増加の双方において限界があるものと考えます。具体的には、民間事業者による他サービスとの組み合わせなど、柔軟な対応が可能となる体制への変化が必要になると。

3点目ですけれども、これまで市はインフラの整備を担い、経営改善によって負債を償還してきたんだけれども、都市ガスの普及率の低下、それから競争激化の中で、実質的に事業規模が縮小していると、都市ガスを利用していない市民にとって、ガス事業を継続するに当たり負担を検討する必要があるものと考えます。

4点目ですけれども、民営化に当たっての留意点といたしまして、地域経済の活性化が上げられていると。エネルギーは地域内循環をつくり出すベースになるという考え方や、保安面や緊急時対応、市民の心理的な安心を確保する観点からも、譲渡先となる事業者に対しては地元事業者との連携が求められますと。

5点目ですけれども、ガス事業を行う上で保安の確保は大前提ですと、公民の差異はありませんと、保安技術者の確保や関連事業者との連携により保安の確保を図っていくことが重要だということでございます。

そのほか、以下は1回目、2回目で提示をさせていただきました、補足資料が掲載してございます。

1 1ページ目までをごらんいただきたいと思います。2点目といたしまして、民営化する場合の手法ということでございます。施設及び営業権を民間事業者へ売却する、事業譲渡方式ということでございまして、委員さんの意見といたしましては、コンセッション方式は公的な関与が残ると、事業譲渡は公的な関与が損なわれると、ガス事業のように生活の根幹にあるインフラは市民感情として、本当に民間に任せて大丈夫なのかという前提があるのではないかとということで、上定委員から御意見を頂戴しております。

2つ目が、ガス事業に関与する人は、たとえ民営であろうと、地域になくってはならないエネルギーを供給してる、地域貢献してる、こういう矜持を持って事業に取り組んでいる。民間は利益の追求だけではないということをお願いしたいということで、崎本委員から御意見を頂戴しております。

それから、完全譲渡方式が望ましいというふうに載っていると、完全譲渡ができない場合の次の選択肢としてコンセッション方式があるというふうに思っていると。完全譲渡で手を挙げるところがあれば、当然それが最優先で検討されるべきでしょうということで、錦織委員から御意見を頂戴しております。

こういったようなことをまた整理をいたしますと、12ページ目の上のほうをごらんください。

1点目が、事業譲渡方式、コンセッション方式、いずれの場合も対応が可能であるということが確認できておりますと。

2点目といたしまして、重要な視点は市民の理解及び民間事業者の意欲だと、市民の理解については、安心・安全の確保は公営・民営の差はないものと考えられますと。一方で、市民への丁寧な説明が必要であることについては留意すべきだと。それから、民間事業者の意欲については、今後、具体化する場合には事業者との対話に留意する必要がありますと。

3点目ですけれども、事業譲渡方式の採用をベースに、松江市が進めるまちづくりとの連携を検討することが必要だということでございます。

以下も同じように資料を掲示してございまして、15ページ目をごらんください。

3番目の項目といたしまして、民営化する場合の時期と財務のあり方ということで、事業価値が負債を上回る時期ということでございます。御意見といたしましては、事務局から説明があったとおり、民営化に向け、しっかり考えるべき時期が来たと認識できるということで、錦織委員からの御意見でございます。

それから、企業価値の算出方法として、ディスカウントキャッシュフロー法や類似団体比較法は極めて一般的なやり方ですと、今後、公募するに当たって、企業価値の値づけを入札価格と比較するのに広く採用される算出方法ですということ、上定委員からいただいております。

それから、一番下ですけれども、譲渡価格が高ければいいということではなくて、地域経済の減退につながるようなことは市民にとって損失になりますよということで、奥田委員から御意見を頂戴しております。

こういったことを整理いたしますと、一番下、見ていただきますと、1点目に、事務局案どおり、ガス事業の民営化の実現を検討する時期に至っていると。

2点目は、譲渡価格が負債を上回ることはあくまで必要条件、その上で、これまで議論

されたように事業譲渡が地域経済の活性化等に資するものじゃないといけませんという整理とさせていただきます。

以下、収支状況や起債残高、内部留保の、要するに経営状況についてのグラフを掲載してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○飯野会長 ありがとうございます。

議事録なんかをもとにして、各委員の発言を整理する形でこのような整理を行いました。いかがでしょう、御自身の発言部分につきまして、御回答と、もし間違った解釈があったらいけないんですけども、それについて何かございますでしょうか、大丈夫でしょうか。

○木下委員 よろしいですか。

○飯野会長 はい。

○木下委員 木下委員です。今、事務局のほうで検証整理ということでお示しをいただきまして、数点、追加等をしていただける、趣旨も踏まえまして、話をさせていただきたいと思っております。

まず、民営化する場合の目的・理念のところでございます。6ページのところに、まとめということで、私のほうからは、2点、考え方を、整理させていただいて、述べさせていただきます。

1点目は、公営のガス局は、現状では松江市内で最も安くガスを供給できている事業所でありますし、利益を求めずに市民サービスに徹する点からも、市民の可処分所得アップと企業のコストダウンといった、現行の松江市内の地域経済への貢献をしているという認識であります。よって、ここで整理としてつけ加えていただきたいのが、現行で地域経済の貢献を継続、また向上するべきであるということ意見を1点、加えていただきたいというふうに思っております。

2点目は、ガス事業法が改正になりまして、小売の自由化となったわけでございますけれども、大都市圏では民間の競争が激化しているというのも事実、そういった状況も見られるところだというふうに思っております。ただ、松江市のような小都市で大きな変化は当然起きないだろうというふうに認識をしております。よって、現時点では公営が2割、地元のLP会社8割の皆さんで連携をしながら、役割分担をすることで、松江市民にとっては利益を得ているというふうに思っております。この現状よりもメリットがきちんと増すという状況でなければ、目的・理念は達成できないというふうに思っておりますので、



現状の体制よりもメリットが増すという状況について、つけ加えていただきたいというふうに思っております。

それと、時期、15ページ、ごめんなさい、15ページのところでまとめて2点ほど上げてあるわけですが、ここをもう少しつけ加えていただければというふうに思っております。2点、お話をさせていただければと思っております。

今後の、これも事務局とまた委員の皆さんからも御意見いただいたわけでございますけれども、時期について、今後のガスの経営の見通しについてのところで、るるお話をさせていただいたわけですが、公営ガスの経営の見通しについては、設備投資や人口減少の影響を見込んでも、現時点、これまでもですが、税金を投入することなく、独立採算制を維持して安定経営ができる環境にあるというふうに思っております。また、地域を問わずに自然災害、これが多く発生しておりますし、松江市に限らず人口減少の中で、松江市においても市街地の空洞化対策といった課題も、まちづくりの対策についても出てきておりまして、これは行政がやはり対策を講じる待ったなしの現状であるというふうに思っております。安心して安全な暮らしを実現していくためにも、公営ガスが果たすべき役割はある時期であるというふうに思っております。ここで追記をしていただきたい考え方としては、公営ガス局が果たすべき役割というものも大きい時期であるというのは、一方で言えると思っております。

2点目は、先ほどの雇用の、地域経済の活性化のところでも御説明はあったんですが、やはり今の現状でいくと行政と議会が公営ガス局については関与しておりまして、公営ガスを中心としてエネルギーの地産地消、地熱とか、太陽光とか、バイオマスとか、燃料電池、こういったエネルギーの集約を進めることで、新たな雇用を生み出していくということも必要ではないかというふうに思っております。これからの時代、やっぱりこの地域でエネルギーを安定的に供給していったら、安心して安全な暮らしをつくっていくというときに、加えていただきたいのは、新たな雇用を生み出していくということも必要である時期に来ているということ、しっかりここで書いていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○飯野会長　という意見が出ましたが、今の件につきまして、ほかの皆様、どうでしょうか。

○奥田委員　よろしいでしょうか。

○飯野会長　はい、どうぞお願いします。

○奥田委員 奥田です。先ほど木下委員のほうからる説明が、意見がありました。地域経済に貢献してるというところで、私も一つ思いますのは、松江市の世帯数が約7万3,000世帯あります。そのうちの17%が都市ガスを利用しているという観点からいきますと、都市ガスを利用していない方のほうがすごく多いわけですよ。その点からいくと、今まであった負債が75億から末には24億まで下がると、これにつきましては、一つに一同様が努力された結果だということについては、高く評価しています。しかし、今から毎年1億の利益を上げるにしても、あと10年後にも19億に近い負債が残ります。そういう面からいきますと、あと80%近い方がその財政負担を負わなきゃいけないという面からいくと、それは若干、市民に対して不公平感があるんじゃないかなというのが1点と。

もう1点は、17%の方が今からあらゆるエネルギーの自由化になったときに、民間では受けれるサービスが受けれないという不公平感もあって、やはり、別に私、先に急ぐわけじゃないんですけど、一経営者から見て、これだけの負債を抱えていながら、なおかつまだ残ると、数年先には内部留保、残るかもわかりませんが、その間の財政負担というのはほかの方が受けなきゃいけないという点からおいて、決して僕は地域経済に貢献してるとは思えないと思っております。以上です。

○木下委員 1点だけいいですか。木下委員です。

○飯野会長 どういう中身。

○木下委員 今の意見に対して。

○飯野会長 ああ、はい。

○木下委員 市民が負債、市民の、先ほど奥田委員が言われた、市民と19億円の負債が残ると言われましたけど、税金投入は一度もないので、負債という、市民に対して不利益をこうむることは、今までそれはないです。利用者と要するに経営の中でやっているものなので、市民が負債があることによって手出しをして補填をするということはないのです。そこは会計の仕組み上、そういったものだというもので、そういったことはちょっと間違ってるというふうに思ってますので、なので言っておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○飯野会長 潜在的なリスクがあるということですね。

○奥田委員 そうそう。

○飯野会長 はい。確かに両方の側面があると思ってるんですね。やはり料金体系を見る限りにおいて、都市ガスのほうが安いというのは、料金見ればはっきりしています。しか

し、それ自身が都市ガスの利用者にメリットがあるというのは、確かに木下さんがおっしゃるとおりだとは思いますが、しかし、奥田さんがおっしゃるように、一方でそれを利用してないという人たちにとっては、都市ガスの経営が何かあった場合には、リスクだけは負うというような、ある意味ではマイナスの影響におかれてるのと、もう一つは、これだけ自由化が進んでくると、都市ガスのエリアの皆さんは、この自由化の恩恵を逆に受けることがなかなか難しくなるという点では、将来的には逆に不利益をこうむるかもしれないというふうなことが、両方考えられますので、一方的にどちらが利益があるとか利益がないではなくて、将来的なことを考えたときに、現行はこうであるけども、将来はこういったリスク、あるいはそういったものが考えられるというふうなまとめ方にしたほうがいいのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、そのような形で、少し整理の仕方を変えさせていただきます。ありがとうございます。

それ以外にも、先ほど木下委員のほうから追加を依頼された部分がありました。

どうぞ。

○田原オブザーバー 木下委員の話ではなくて、別件でちょっとお願いなので、後でいいです。

○飯野会長 はい。

先ほどの木下さんが言われた部分で、ほかに何か皆さんのほうから何か意見はありますか、大丈夫ですか。よろしいですか、つけ加えるということに関しまして。

どうぞ。

○田原オブザーバー 済みません。6ページの④なんですけども、譲渡先となる事業者に対しては、地元事業者との連携が求められると、これは委員の方がおっしゃっておられるのでこのままだったんですけど、お願いは、やっぱり市民の方、自由化の方にとってはやっぱりガス料金の低廉化、それと新たなサービスの提供等が一番重要な部分ですので、できれば市内の事業者さんとの連携以外の域外の方を幅広くこれに提案できるような形のちょっと工夫を考えていただけないかなと、これでいくともう絞られ過ぎなので。国のほうで2017年から自由化を進めてる関係もあって、幅広くやっぱりいろんな事業者の方からの提案を受けた形で、その中から一番ベストな提案を選ぶべきだと思いますので、その旨、済みませんがこれに記載するのか、ちょっと考えていただければと思います。

○飯野会長 ありがとうございます。

実際に第1回るときですか、地元業者にみたいは話があったときも、そういう極端なこと、実際の入札はできないわけですので、できるだけ市民にとってプラスになる提案をしてくださるところが、まずこれが大前提だということですね。その上で、プラス地域経済にとってもよりよい方法でということだと思えます。ありがとうございます。

じゃあ、お願いします。

○崎本委員 別の件でよろしいですか。

○飯野会長 はい、よろしいです。

○崎本委員 済みません、同じく6ページのところで、一応ここで検証の整理やるということで、これがこの委員会の結論として出ていくという前提でということで、ちょっと受け入れたところなんですけど。

まず、③のところなんですけれども、これ読ませていただくと、中身的に②とほとんど同じことが書いてあった、ちょっと見方が違うんですけれども、あえて③を抜き出す必要があるのかどうかというのがちょっと疑問かなというふうに思ってます。一緒にセットで書くとか、もし、別にするに、先ほど出てきたような、要は都市ガスを使用していない市民の皆さんに影響がありますよねというのを強調しないのであれば、逆にそこを強調してしまうと、じゃあその部分はほかの市民の皆さんによって新しい事業者に負わせますよと、強いてはガス料金上がっちゃいますよというふうに読み取られかねないので、ちょっとここは工夫して、記述を工夫していただくのがいいかなというふうに思っております。

あと、④のところで、ここ半分を今、田原課長さんが言われてましたんで、ちょっとつながりとして、地域経済の活性化が見られた、その後の、エネルギーは地域内循環をつくり出すベースとなるという考え方というところが、済みません、私ちょっと理解できなくて、もうちょっと説明していただきたいなというところがございまして。飯野会長が言われたように、クリーンエネルギーだとか再生可能エネルギーだとかを十分に、そういうのとセットでちゃんと考えようねということであれば、逆に次の文章につながっていかないし、ちょっとこの意図がよくわからない、つながらないんで、ちょっと考えていただければなというふうに思っております。

あと、済みません、議事録めいたところに、ちょっと気になったので、できれば修正していただければと思うんですけど、4ページで、奥田委員さんが言われたとこ、4ページの上のところ、ガス事業、認可制で自由料金、自由な価格設定できないというふうに発言されて、確かに過去はそうだったんですけど、現状は、ちょっと9ページに資料が載って

おりますけども、自由化になった以降は、端的に言うと、一般ガス導管事業とガス小売事業とに分かれてまして、導管事業のほうは今までどおり地域独占というところがあるんで、ある程度、認可制で料金のところは規制されてると。ガス小売事業のところは登録制で、ここは自由になってますので、認可制で自由に上げられない下げられないということはない。ただ、実情としては、その下に、田原課長さんが言われたように競争の時代になって、実際には上げたくても上げれないと、上げちゃうとお客さん逃げちゃうからというのが実情というところがありますので、もし奥田委員さんもよろしければ、自由な価格設定ではないですというところまでは、認可制で自由な価格設定はできないですというところは、できれば削除していただいたほうが誤解を招かないかなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○飯野会長 今、そういう意見ですが、まず最初の、②と③の表現については、これはまた事務局と私のほうで相談させていただいてよろしいですか。はい。

それから、エネルギーは地域内循環をつくり出すベースになるというのは、先ほどおっしゃっていただきましたが、基本的にそういうふうな考え方をしています。ですので、若干、そうなりますと次の文章とのつながりはよくない、わかりにくいということですので、もう少し表現を変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

先ほどの奥田委員のところについては、どうでしょうか。

奥田委員、どうされますか。

○奥田委員 事務局のほうで整理してもらったらいいと思います。

○飯野会長 よろしいですか。

○奥田委員 はい。

○飯野会長 大分中身が次の将来のガス事業の話にも少し入ってきていますので、よろしいですか、そろそろ報告いただきましたこれまでのまとめについては、じゃあ以上のような形にさせていただきまして、またこれ、事務局のほうと私のほうで整理をしまして、皆様には申しわけないんですが、第4回をやりたいなと正直ちょっと思っております、そこで最終確認をするというふうにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そうしますと、前回までのところについてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしますと、次の議事に入りたいと思います。

委員意見を踏まえた松江市ガス事業の将来像につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○松浦次長 次長の松浦でございます。それでは、私のほうから資料2、松江市ガス事業の将来像（案）についての説明をさせていただきたいと思っております。

7点の項目につきまして、第2回の委員会で御説明をさせていただきました。詳細はまたかぶりしますので、詳しくは割愛させていただきたいと思っておりますけど、1点目といたしまして、安全安心で安定した供給の確保、2点目が、お客様サービスの向上、3点目が、地域経済の活性化、4点目が、公益性及び安定した経営基盤、5点目が、技術継承・人材育成、6点目が、本市、これ松江市のことでございます、松江市との緊密な連携、7点目が、将来にわたる検証ということで、これに対しまして委員の皆さんから御意見を頂戴しております。

裏面を見ていただきますと、ここでちょっと主なものだけ御紹介申し上げます。上から2つ目、将来像については、民間であろうと公営であろうと、全く同じことが求められると。保安は大前提であって、その上で民間ならではのサービスの向上や質の充実、創意工夫といったようなものが求められる。そうした方向の先に、地域がより活性化していくというふうに思ってますということで、松浦副会長様からの御意見でございます。

1個飛ばしまして、一番下、地域経済の活性化ということがあるけども、地元の雇用が生まれ、地元の経済が活性化するような方向性が望ましいと思ってる。公営を維持するためには市民の負担も大きくなることが見込まれ、そうした将来のことも踏まえて、ガス事業の安全安心で安定した供給を継続するためのあり方を考える必要があるんじゃないでしょうかということで、伊藤委員から御意見を頂戴しております。

こういったことを踏まえまして整理した項目が、下の3点でございます。

1点目、ガス事業を取り巻く事業環境が急速に変化する中、提案された、提案されたというのは事務局から提案したですね、松江市ガス事業の将来像については妥当なもの判断できる。

2点目、保安を大前提に、民間ならではのサービスの向上や質の充実、他エネルギーとの連携等を通じて、地域経済の活性化に資するようなものになってほしいと。

3点目、地元の雇用が生まれ、地元の経済が活性化するような方向性が望ましく、ガス事業の安全安心で安定した供給を継続する必要があるということでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○飯野会長 ありがとうございます。

これ将来像ということですので、①から⑦までずっと議論がされてきたんですが、恐らくここについてはまだ余りきちんとした議論をしてきておりませんでしたので、ぜひここにつきましては皆さんのほうから思ってもらって、ぜひ御発言いただきたいなど思っています。お願いします。

では、どうぞ。

○田原オブザーバー そうしますと、資料2の松江市ガス事業の将来像（案）についての①、いっぱいあるんですけど、①の安全安心で安定した供給の確保で、ここで災害の部分が書いてないので、できれば、細かいことから言いますと、継続的なガス供給を行うことって書いてあるんですけど、できればガス供給の後に両括弧で（原料調達含む）、で、将来にわたって災害対策等を踏まえた適切なガス設備の維持・更新を図れることがベストかなと。

それとまた、「また」を書いていただいて、また、災害時の緊急対策及び復旧対策が図れること、で全て災害関係が入る。それと、③の地域経済の活性化で、2行目で、地域雇用の拡大に努めるとともに、点で、ガスの安定供給等、ガス料金の低廉化等を通じ、地域経済の発展に貢献できることかなと。また書きがよく意味がわからなくて、イメージが湧かなくて、ここって要るのかなと。それと、④の公益性及び安定した経営基盤、ここは経営基盤以外にもあるので、経営基盤等って入れていただいて、できれば2行目の経営基盤・経営能力・技術的能力を有していることを入れていただきたいなど、これが、今後、譲渡されて一般ガス導管事業者が認可申請を出さないといけないので、その認可の基準でもあるので、技術的な能力を有していることは重要な部分ですので、ここは入れていただきたいなど。それと、技術承継・人材育成の部分ですけども、最後の部分で、保安水準の維持向上等、保安体制の確保を図れることのほうがいいんじゃないのかなと。

それと、もう一つ、⑥と⑦の間に1つ入れていただきたいなど、これはうちの宇部市ガス局さんが民営化したときに、山口合同ガスさんが譲渡先になったんですけども、譲渡の1年前ぐらいから職員を派遣されて、円滑な事業の承継が図れるように業務の引き継ぎとかをしたので、できれば⑦として、円滑な事業の承継というのをに入れていただいて、譲渡日以前、ある一定期間、職員を派遣し、円滑な事業の承継を行えることというのが必要かな。それに伴って、⑦は⑧にさせていただいて、のほうが全部読めるのかなと。以上です。

○飯野会長 非常に貴重な御指摘ありがとうございます。すべてごもっともという感じな

んですけど。ありがとうございます。

こういった形で、実際に今、ガス事業にかかわられている皆さんからいろんな発言をいただけるとうれしいんですが。いかがでしょうか。

お願いします。

○崎本委員 済みません、もしよろしければ説明します。

○崎本委員 済みません、ガス協会、崎本です。ほぼ全て先ほど言っていたんですけども、最近どうしても業界とか国とかで言われて取り組んでるのは、どうしても災害時の話で、今ガス業界、どこのガス利用者でもそうなんですけど、災害時というふうに入れてくださいということだったので、あえてとは言わないですけど、最近取り組んでますのは耐震化とか、あと、災害復旧、レジリエンスの強化とか、そういったものがある意味、キーワードになってますので、もし可能であれば入れていただければなというふうに思っております。あとは、さすがに全て言っていたのかなと思っておるんですけど。

あと、あえて一つ言うと、①から⑧までそれぞれ書いていただいたんですけど、大もと、一番大きいくくりといいますか、そういうところがあってもいいのかな。私、今週火曜日にたまたま公益事業学会というようなシンポジウムございまして、ちょっと福井さんとか大津さんの講演発表があったんで、ちょっと聞いてきて、その中でいいなと思ったのがあったんで、可能であればこんな感じで入れていただくのがいいかなと思って。新会社に期待することということで、ちょっとそのまま読ませていただきますけど、これまで市が108年にわたりつくり上げてきたガス事業と、今までのを否定するんじゃなくて、ちゃんとそこで、今までちゃんとやってきたよというところが書いてあった。今までつくり上げてきたガス事業に新しい会社の技術力、ノウハウ、新たな発想、アイデア等を融合し、ワンランクもツーランクもレベルアップした都市ガス事業者になっていただきたいと、こういった枕みたいなのが頭にあるといいかなと。もうちょっと続きがございまして、また、市民に親しまれる地域密着型の総合エネルギー企業として、市民の豊かな暮らしの実現と地域、市の発展に大きく貢献していただきたい、こういうのを、うちはあれなんですけど、こういう精神論的なものを枕に入れていただくとよりいいかなというふうにちょっと思いましたので、披露させていただきました。

○飯野会長 いわゆる哲学みたいなものですね。ありがとうございます。ぜひそういったものも入れたいなと思います、ありがとうございます。

ほかに、それぞれのお立場があると思いますので、いろいろと発言いただければと思い



ます。

よろしいですか。

○木下委員 木下委員です。地域経済の活性化で、先ほど田原さんが言われたんですけども、ここでの、地元ガス事業者と連携を図り、円滑に実施するとともにからるつないで、地域の発展をということで、下段に、将来的には宍道湖・中海圏域云々までという、本市にとどまらないということで書いてあるわけですけども。本来、地域経済の活性がこのガス事業を担っている方というのは、やはり松江市にとって有益な状況であるのが一番ですので、別にそれをガス事業者が、極端に言うと、全国どこでも松江市にとって地域にとって貢献できるということがあればいいわけで、余りにもこれが、この文章だけ読み取ってしまうと、地域経済のためにはもう地元のガス業者さんというふうになっちゃってるので、ここの言い回しを少し変えてほしいというふうに思ってます。

④番目の、信頼できる経営基盤・能力を有していることということで、ざっくり書いてあるんですけど、何について信頼できるという経営基盤、文章的にはそうなんでしょう、例えば事業実績があるとか、この間、長年培ってきた何か実績があるとか、何かがあって信頼できる経営基盤・能力、これだけ読むと何についての安定供給に、法令に基づくが主文、法令に基づく信頼できるものがあればいいのか、ちょっといまいちよくわからないので、何かしらここに入れてほしいなというふうに思っております。

○飯野会長 ここはなかなか難しいところなんですけど、どこまで書くかという書きぶりの問題になるかと思うんですけど、何か入札条件を決めるために今、話し合っているわけではないので、あくまで将来像としてこういう考え方、あるいはこういうことで運営してほしい、そういうことができる会社というふうに言ってるので、余り細かいことを書く必要があるのかなというのはちょっと思ってます。むしろ、そういう問題については、実際に事業者を選定するような委員会の中できちんと議論してもらうことのほうがむしろ大事かなというふうに思います。木下委員のおっしゃることもわかるんですけども、ここの委員会の少し性格にはちょっとなじまないのかな、でもお気持ちはよくわかりますので。ありがとうございます。

どうぞ。

○崎本委員 ガス協会、崎本です。そういう意味では、この委員会に関してはということで、ある程度、ある意味納得はするんですけど。では、次のステップに行くときに、じゃあ私、ガス協会の立場から言わせてもらおうと、先ほど木下委員も最初言われましたけど、

まずガス事業をちゃんとやるのが前提、言い方としては、今の松江市さんのやられてるサービス、今の料金と保安を含めた全部です、それが現状と同じぐらい、これが最低限ですよ。これができないようなところは、まずだめです、経営的にも技術的にも要因的にもだめです。それがあって初めて、じゃあ地域経済にどういうふうに関与できるか、市民にどういうふうに関与できるかということ、要は次のステップのときにちゃんと客観的に公平的にチェックしてくださいねと。この委員会としては、少なくともそれぐらい、具体的な項目はこの場じゃないよということであれば仕方がないですけど。さっきの精神論のところじゃないですけど、最低限こういうところは守って次のステップやってくださいねということまでは、ぜひやっていただければなと。

○飯野会長 ありがとうございます。実は、今、崎本委員がおっしゃってくださったことの一部になると思うんですが、⑦のところを、実際には⑧になるかもしれませんが、将来にわたる検証というのは、まさにそういったことをチェックするような体制もやっぱり担保しとこうねというのが、この⑦には含まれているというふうに私なんかは理解をしております。とても大事な点ですね、ありがとうございます。

せつかくですので、もう、まだ発言されてない方、お一方ずつでも、せつかくですので。じゃあ、お願いします。

○田村委員 田村でございます。将来像（案）について、項目については非常に的確に捉えられたものを並べていただいているのかなというふうに思っています。先ほどから皆様の御意見の中で、恐らくこの7点ないしは8点の中でも、恐らく我々の今回の委員会として優先順位といったらちょっと言葉が悪いかもしれませんが、特に今この部分に気をつけてほしい、まずは安心・安全にきっちりとやっていただく、まさに一番に書いてあるところかと思いますが。そういった委員会としての期待する優先順位というものを、この1番、2番、3番、その流れの中で少し示してあげると、今後、次のステップの中でも少しどういったことを委員会の中で優先順位つけて検討してきたとかということが少しわかりやすいというふうに感じたところです。以上です。

○飯野会長 そういう意味でも、この将来像のところには、「はじめに」みたいな文章がちょっと必要かもしれないですね。ありがとうございます。

錦織さん、いかがですか、何か、もしあれば。

○錦織委員 錦織です。この将来像、特に大きな異論は何もないとこなんですが、ちょっと違和感を感じるのが、④番のところで今、議論ありましたけど、法令に基づくというところ

ろが、ちょっと一般の人が読むとよくわからないとこかな。どういうことでしょうか、法令守るのは当たり前のことであって、それはあくまでも最低限のこと、一番低いレベルということで、そういうところでいいとするというふうに読めてしまうような感じもするので、何かちょっとほかの言葉がいいかなというふうに思うのと。

それから、地域経済の活性化ということは、やはりそういうことも目指してこの自由民営化というのはあってほしいとは思いますが、地域経済の活性化は決して雇用の拡大とはイコールじゃないんじゃないかなと私は思ってます、単に雇用人口がふえたらいいのかということではなくて、恐らくここで意図してるのは、それによって新しい産業が生まれてくるということであろうと思っておりますので、余りちょっと雇用の拡大という言葉が、いろんなどこで出てくるんですけども、ちょっと言葉として使い過ぎじゃないかなという気はしております。

○飯野会長 ありがとうございます。

確かに地域経済への貢献という中身が具体的に何を意味してるのかという中で、いろんな表現が出てきますよね。これを少し、若干、整理をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

じゃあ、竹内さん、せつかくですので、もし何かあれば。将来像について、何か。

○竹内委員 4番目の、公益性及び安定した経営基盤ということであります。法令に基づく安定運営とか安定供給とか、こういうのは自己満足でやるんですか、どこか審議するところがあるんですか。

○飯野会長 基本的には安全基準を初め、法令に遵守しなきゃいけない項目がちゃんとチェック項目としてありますので、これちゃんと毎日チェックを受けることになってますので、規則上、そういうことになってます。

○竹内委員 それを審議されると。

○飯野会長 はい。

○竹内委員 その基準に達しないと、いわゆる改善せないかと。

○飯野会長 そもそも事業の継続ができなくなりますので。

○竹内委員 定期的にあるんですか。

○飯野会長 はい、あります。逆に言うと、それを市民の皆さんにちゃんとわかりやすく伝えてるかどうかというのはまた別問題になるかもしれないんですが、こういったもの、安全問題に関する基準というのは非常に厳しくチェックされるようになっておりますので。

じゃあ、伊藤さん、お願いします。

○伊藤委員 伊藤でございます。今この将来像（案）について、私も最初に何かもう少しここに、初めのところにちょっと文章が入ったらいいので、①からいきなり始まるよりも、何か入ったらいいなと思っておりましてけど、先ほど来、崎本さん、それから田原委員さんが、この①のところに防災のこと、それからそういう災害の後のこととか、ここに入ったらいいということをおっしゃってくださいましたんで、私も防災のことを、⑥のところで防災対策を行えることということが入ってはおりますけれども、安心・安全で安定したというところに、やっぱり市民が安心してエネルギーという、そういう中で災害時のことを今、心配しますので、その文言が入るといいなと思っておりまして。

先ほど言っていたいただきましたので、私のほうから以上でございます。

○飯野会長 ありがとうございます。

所長さん、お願いします。

○廣田委員 廣田です。先ほどの地域経済の活性化というところで雇用のお話が出てきたかと思います。この地域経済の活性化というのは、本当にいろいろなことが考えられております。仮に民営化ということになりまして、入札をするということになりますと、まさに手を挙げられる方たちが創意工夫をして、自分たちはこういうことを考える、我々はこういうことを考えるということで、いろいろな案を出してきてということになるかと思っておりますので。例えば、ここで何かそれを全て書くということではできませんので、多分この地域雇用の拡大というのは一つの例だと思うんですね。ですから、例えばこういうことを考えるという書き方もあるかと思っておりますので、御参考にしていただければと思います。以上です。

○飯野会長 ありがとうございます。

一通り、あ、大事な方を忘れておりました。

○松浦委員 済みません。この2ページの、私、前回もう意見を言っておりますので、あんまりつけ加えることは基本的にはないんですけど、さっきいろいろ将来像の案について補足の意見を言われましたし、そう大きくあれすることはないかなと思っております。雇用の拡大ということの話はさっきも出ましたので、今、逆に生産性向上をして、できるだけ人手不足に対応していこうというふうな大きな流れなものですから、どんどんどんどんこれを拡大していこうという意味合いと若干ちょっとニュアンスが違ってきてると思っておりますので、そういうところは今も言われたように、あんまりそこばかりを大きく取り上げると

いうのもどうなのかというのは思っております。

それで、2ページの委員意見を踏まえた整理（案）というので、この表の将来像（案）という、これはどういう感じになるんですかね。こういった整理案を前提条件にしてこういうふうにされるのかということなんです、さっき前文みたいなのがないというのは、そういったことも含めてつけ加えられるということになるんですかね。

○飯野会長 お願いします。

○松浦次長 局次長、松浦でございます。最終的には、いずれにしても何か形になるというか、冊子というか、本のような格好にならないといけませんので、いずれにしても巻頭や巻末も含めまして、それなりに会長、副会長と打ち合わせさせていただきながら、最終的な成果物というような形をとりたいというふうに思っております。事務作業的なこともありまして、ちょっとまだ今はあれですけれども、もう1回、こういう会合を開かせていただければ、そういったことに向けて整理をさせていただきたいというふうに今、予定してるところでございます。以上です。

○飯野会長 ありがとうございます。

この最後の将来像に関して言うと、どちらかというと後にこういう意見が出されたというよりは、いろんな意見を踏まえてこういう案になりましたという形にしたほうが、おさまりとしてはいいかもしれないですね。わかりました。

ということで。

はい。

○木下委員 同じことの繰り返しで申しわけないんですが、今、松浦委員が言われたように、将来像があって、2ページ目のこの将来像については妥当なものと判断できるといってまた委員がコメントしているものがあるんですけど、通常、将来像はこういう案でまとめましたよというものは妥当なものというか、要するにみんなで考えたものを持ってくるものであって、それについてコメントで載せるという意味がちょっとわからない。私もちょっと聞こうと思ってたんですけど、これはどういう意図で2ページ目があるんですか。

○飯野会長 お願いします。

○松浦次長 次長、松浦でございます。きょうはあくまでまだ中間地点というか、途中経過ということもございますので、2回目で我々が説明したことに対しまして、委員の皆さんがこうだったと、それを踏まえて整理という形式をとって今回は提示をさせていただいておるといってございまして、最終的な形は皆さんがおっしゃってるように、そう

いったいどんな意見があつて、その上で最終的な将来像としての案がまとまっているというふうなスタイルになるというふうには思っておりますので、その辺も含めてちょっと事務局と会長、副会長のほうとで打ち合わせをさせていただきながら、まとめさせていただきたいと思っております。以上です。

○飯野会長 ということ、一通り皆さんの御意見を伺ったんですが、このまま、じゃあ次回という話にできるんですが、せつかくですんで、もし最後に何かあればお話を聞いておきたいんですが、よろしいですか。最初に2時間と言いながらまだ1時間しかたっていないので。

○木下委員 よろしいでしょうか、よろしいですか。

○飯野会長 はい、どうぞ。

○木下委員 木下委員です。ちょっとひっかかっている、ごめんなさい、ここの部分、委員会を3回、今やってきて、第1回目ときの非公開案件のところの取り扱いについてはちょっと終わる段階のところでの整理をかけとかんといけないと私は思っておりまして、非公開と言いつつ非公開じゃない、マスコミ対策、事業価値が譲渡価格になってはいけないという中での整理。ただ、委員の中で確認しましたよねというようなことになるのか、それが根拠のものもよくわからんような中で事業価格であったりとか、ちょっと一旦、検討委員会での事業価値を提示したものの整理を、委員会としてはどういう取り扱いにするかということきちんと整理をしておかないと、誰も、この委員会以外の人は誰も知らないわけで、私もどこまでのところを整理して、委員会ではこういう価格は出たんだとかいうことを自分の中でとどめるのか、そのあたりも含めてきちんと整理をしておかないといけないというふうに思っておりまして、非公開なら非公開といった形での、制約あるとか、きちんと整理をしておかないといけないというふうに思っておりますので。それは最後の最終段階でもいいかもしれませんが、現時点での位置づけも含めて教えていただければと思います。

○飯野会長 あのときに整理はもうできていたと思うんですが、もちろん数字がひとり歩きしてはいけない、これは当然のことです。あのときに僕が確認したのは、きょう廣田さんが来ていらっしゃるんですけど、上定委員にあのデュエリンのやり方は特異なやり方なのか、それともやっぱりこういう事業に関しては一般的にきちんとやられてる方式なのかということを確認をしました。その方式は極めて妥当な方式であるというふうな形で、評価の仕方自身に問題はないという確認をしました。田原さんにも確認をして、特に問題はな

いのではないのでしょうかということでしたので、その方法論に誤りがなければ、そこから出た結論というのは、やっぱりこの委員会としては妥当なものとして判断しましょうということで、その後、錦織さんのほうに、じゃあということで、そろそろ民営化ということを考えてもいい時期になってるんじゃないですかというようなことで、錦織さんのほうからは、大体そういう時期になってるんじゃないですかという回答があったというふうに第1回でまとめていますので。既にもうその件に関して言うと、この委員会の中では基本的には答えは出ているというふうに僕自身は整理してますし、大体多くの皆さんがそうではないかなと思っていたんですが。ですね。大体そういう議論で進んできたと思っているんですが。ですので、それについては特に、特段ここで整理する必要はないというふうに思ってます。

この後、実際に入札にかけるとかなんとかというときに、これは実際に入札をする人たちがどう事業価値を評価して、どういう値段をつけるかというのは、これはまた別問題、別次元の話ですので、少なくとも私たちがこの中で議論したのは、18年度の議論のところで、事業価値が負債を上回るということが、果たして今の段階でどう評価できるかといったときに、十分、その時期、今来ていますよということが評価方法としてきちんと確認されましたということがとれましたので、ここの委員会としてはそれ以上のことを求めてはいなかったわけなので、特段整理はもう必要ないのかなというのが私の委員長の整理です。

○木下委員 わかりました。

○飯野会長 はい。

ということで、ありがとうございました。

次回、第4回ということになろうかと思うんですが、先ほど事務局のほうからも少し話がありましたが、きょう皆さんから出された意見をもう一度、事務局とそれから副会長、私と整理いたしまして、最終的にはここに、私と副会長で全体の議論を整理したものを付して報告書というふうな形でまとめたいと思っています。そのまとめた案を次回、第4回のときに皆様のほうに提示いたしまして、最終的な報告書というふうな形でまとめたいと思っているんですが、よろしいでしょうか。

まとめ方についても、先ほど皆さんからいろいろ御意見出していただきましたので、それに従ってまとめを出していこうと思っていますので、第4回目、また御苦勞をおかけしますが、御協力いただければと思います。どうかよろしくお願いします。

松浦さん、済みませんが、お手数かけますがよろしくお願ひいたします。

そうしますと、続きまして、次第3、その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○松浦次長 特にございません。

○飯野会長 はい。

そうしますと、先ほどから申し上げております第4回委員会の日程なんですが。

○松浦次長 じゃあ、それは私のほうから。

○飯野会長 ああ、そうですか。

じゃあ、よろしくお願ひします。

○松浦次長 それでは、第4回の委員会の日程でございますけれども、令和元年8月9日金曜日午後2時から、本日と同じこちらの場所で開催させていただきたいと思っています。よろしくお願ひ申し上げます。

○飯野会長 そうしますと、本日は議事は以上ということになります。どうも皆さん、お疲れさまでした。

じゃあ、あとの進行は事務局、よろしくお願ひします。

○松浦次長 飯野会長様には大変スムーズな議事進行をいただきまして、ありがとうございました。それから、委員の皆様方にも冒頭申し上げましたように、大変お暑い中、熱心に御議論いただきまして、まことにありがとうございました。

次回、委員会では先ほど会長のほうからもございましたように、全体をきちんと事務局で取りまとめさせていただき、整理をしていただいたことを付記した上で、委員の皆様方に御提示を申し上げたいというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして、第3回の委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。